

仙台市スポーツ推進計画の見直しの概要

1. 計画見直しの主旨

仙台市では、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として、国のスポーツ基本計画（平成 24 年 3 月策定）、仙台市基本構想のほか、他の関連計画の踏まえ、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画として、平成 24 年 10 月に「仙台市スポーツ推進計画」を策定した。

計画期間は、平成 33 年度までの 10 年間としているが、具体的な取り組む施策の内容や数値目標は、当初 5 年にかかるものとし、5 年経過時点で必要な見直しを行うこととしている。

「仙台市政策重点化方針 2020」や関係各課の各種計画との整合を図ることに加え、今年 5 月に実施した市民意識調査の結果において、数値目標の達成状況が全般的に平成 22 年度の調査結果を下回る数値となったことへの対応が必要である。

そこで、策定から 5 年目を迎える平成 28 年度において、前期 5 年の取り組みの進捗状況を検証するとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に応じて、後期 5 年の計画推進に向けて計画の見直しを行うものである。

2. 改訂の基本方針

(1) 社会情勢の変化や市民ニーズの把握

社会情勢の変化に加え、市民意識調査の実施により本市の運動・スポーツ活動の現状や市民のニーズを把握し、計画に反映する。

(2) 関連計画との整合性の確保

国の定める「スポーツ基本計画」のほか「仙台市政策重点化方針 2020」や関係各課の計画との整合を図る。

3. 改訂にあたっての視点

(1) これまでの取り組みを継続しつつ、社会情勢や市民ニーズの変化に応じて必要な見直しを行うとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ気運の高まりといったスポーツを取り巻く環境の動きに対応した新たな取り組みについて整理する。

(2) 平成 28 年 5 月に実施したスポーツに関する市民意識調査の結果から、数値目標の達成状況を見ると、全般的に平成 22 年の調査結果を下回る数値となっていることから、震災前の状況への回復に向けた取り組みを検討する。目標数値が震災前より下がっている要因を分析し、スポーツ施設での自主事業や地域スポーツ団体での取り組みといったソフト事業を強化する方策を検討する。

(3) スポーツ施設の整備においては、設置から 30 年以上経過している施設が多いことから、公共施設総合マネジメントプランの考えを踏まえ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地や大規模スポーツ大会の誘致に向けて、計画保全による延命化を主とした効率的かつ効果的な修繕計画を検討する。

また、本市のみならず、宮城県や近隣自治体のスポーツ施設の設置状況等を把握し、相互施設利用等による広域的な連携や民間活力の導入といった視点も含め、長期的な整備のあり方の検討を行う。

4. 改訂版の概要

(1) 計画期間

平成 24 年～平成 33 年度（10 年間）のうち、後期 5 年（平成 29 年～33 年度）に取り組む施策について見直すもの

(2) 基本理念

人とまちの元気をはぐくむ「スポーツシティ仙台」

(3) 基本目標

○「する」スポーツ

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動への参加機会の拡大
- ・身近で利用しやすいスポーツ環境の整備

○「みる」スポーツ

- ・国際・全国スポーツイベントの誘致・開催
- ・プロスポーツ等への地域密着支援
- ・スポーツに関する情報提供の充実

○「ささえる」スポーツ

- ・スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成・支援
- ・大学や企業との協働によるスポーツの支援
- ・スポーツ活動の顕彰によるスポーツ意欲の向上

○「ひろがる」スポーツ

- ・スポーツを通じた絆づくりと共生社会の実現
- ・市民相互の交流や国内外との交流の促進による街の活性化

5. 主な見直し項目（新規項目）

(1) 国の基本計画等との整合性を図るもの

- ・働く世代向けプログラムの提供
⇒各施設での教室等の検討など
- ・年齢や生活の変化に応じてスポーツ活動を行える環境づくり
⇒利用時間の拡大、「スポーツのためのノー残業デー」の推奨
- ・東京オリンピック・パラリンピックに関連するイベントの開催
⇒オリンピック参加イベントの開催協力、パブリックビューイングの実施
- ・東京オリンピック・パラリンピックに関連するキャンプ地の誘致
⇒イタリアのホストタウン事業
- ・スポーツコミッションの活用

(2) 市民意識調査や審議会での意見結果を反映するもの

- ・スポーツを通じた地域間、世代間交流の促進、地域スポーツ団体組織力向上に向けた支援
⇒地域スポーツ団体主催イベント参加促進、スポーツ施設における事業の新規醸成
- ・多様目・多志向のスポーツ機会の提供
⇒レクリエーションスポーツイベントの開催、各施設での教室等の検討

(3) その他

- ・効率的・効果的なスポーツ施設の整備保全、スポーツに関する情報発信の強化など

※なお、現在の施策のうち、震災に関連するものや既に達成した項目については削除する。